

## 中央災難安全対策本部の定例ブリーフィング（2020年2月26日）

（仮訳）

中央災難安全対策本部は、丁世均本部長（国務総理）の主宰で、関連の中央省庁および17の自治体とともに大邱市の病床の確保計画、大邱市の医療関係者ボランティア募集、新天地の信徒に対する全数調査の進行状況、行事・多重利用施設・消毒などの指針の改正、フレックスタイム制の活用、全国の保育所の休業実施および対応計画、マスク供給措置などについて議論した。

### 1. 大邱市の病床の確保計画

3月1日まで慶北大学病院、大邱医療院など、大邱地域を担当する病院だけでなく、大田・忠清道地域や慶尚南道馬山地域の病床を含めて、約1,600の病床を確保する。

### 2. 大邱市の医療関係者ボランティア募集

中央災難安全対策本部は、2月24日から大邱地域の新型コロナウイルスの拡散防止のためボランティア活動を行う医療関係者を募集しており、検体の採取に必要な医療関係者などを募集している。参加者には経済的な補償とともに、地域社会のための献身を表彰する案も講じる予定。

### 3. 新天地イエス教の信徒に対する全数調査の進行状況

中央災難安全対策本部は2月25日、新天地総会本部から約21万2,000人の信徒全員の名簿を確保し、迅速に措置をとることができるよう、2月26日中に各自治体に配布する予定だと明らかにした。症状のある人については、直ちに自己隔離の上、自宅訪問および検体採取を行う計画を推進しており、2月26日の午後に各地方自治団体が参加した実務会議を通じて具体的な対策を議論する予定。

### 4. 行事・多重利用施設・消毒などの指針の改正

今回の指針は、先に案内した指針（2月12日付）をより強化し、必要な防疫措置や行事のキャンセル・延期などについて参考にする内容に改正した。今回の指針では、主催者がイベントの緊急性、感染伝播の可能性、対象の脆弱性などを考慮して、不要不急かつ感染リスクの高いイベントについて延期または中止するよう案内している。（※改定された指針は[こちら](#)を参照）

### 5. フレックス勤務制の活用

通勤時間帯の公共交通機関の利用や勤務地域内の直接接触などを避けることが非常に

重要。そのため、労働者が時差通勤制、在宅勤務制、遠隔勤務制などフレックス勤務制を積極的に活用する必要がある。省庁や公共機関、学校などとともに民間企業も各企業の実情に合わせて時差出勤制、在宅勤務制、遠隔勤務制などのフレックス勤務制を積極的に活用して欲しいと訴えた。また政府は、時差通勤制、在宅勤務制、遠隔勤務制などのフレックス勤務制を実施する中小・中堅企業に対して、労務費を支援している。

6. 全国の保育所の休業実施および対応計画

疾病に弱い乳幼児の健康を保護するため、2月27日から3月8日まで全国の保育所を休業する。全国の保育所の休業による保育サービスの収縮を防ぐため、保育所に当番の教師を配置し、緊急保育サービスを実施する。

7. マスク供給措置

マスクの輸出制限措置および公的販売先への出庫義務化が2月26日0時から施行された。この措置により、マスクの生産業者は、当日の生産量の50%以上を公的販売先に迅速に出庫しなければならず、一般消費者への供給対応のために、毎日薬局や郵便局、農協ハナロマートなどを通じて公的物量として約500万枚を供給する予定。また、感染症特別管理地域に指定された大邱広域市・慶尚北道清道郡地域には、マスク100万枚を最優先に供給できるようにする。

以上